

年 月 日

ゆうちょ銀行 店長  
郵便局長 様

中間市長

### 郵便局及びゆうちょ銀行での納入について

九州内（沖縄県を除く。）以外の地域の郵便局又はゆうちょ銀行（以下「郵便局」という。）を新たに利用し、又は従前の郵便局等を変更される場合は、右の「指定通知書」を、初回分の納入の際に納入書とともに提出してください。

なお、前年度利用の指定郵便局等は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

### 指定通知書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴局（店）を当市の市県民税特別徴収税額の納入取扱局に指定します。

認可または承認番号 貯二葉第 573号

口座番号 01700-2-960010

加入者の名称 中間市会計管理者

取りまとめ局 福岡貯金事務センター